

令和2年6月9日

保護者 様

栃木県立宇都宮北高等学校長

令和2年度夏季休業日の期間短縮及び北高祭の中止について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に関して、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する本校の取組に関して深い御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校休業については、本県が令和2年5月14日に国の緊急事態宣言の対象区域から外れたことを受け、5月31日までとしていた県立学校の臨時休業を5月24日までに短縮し、5月25日から31日までの期間は引き続き分散登校を行い、6月1日以降においては、通常登校により授業を実施しているところです。

本校では、「学びの保障」の取組の一つとして、県教育委員会から発出された「学校再開後の教育活動に関する県立学校の指針」に従い、夏季休業を短縮して授業日を確保することとしました。すでに学校HPでお知らせしておりますが、8月3日（月）1学期終業式、8月17日（月）2学期始業式としました。従って夏季休業日は8月4日（火）から8月16日（日）までとなります。

また、例年8月下旬に実施しております北高祭ですが、新型コロナウイルス感染症のまん延に対して、今年度は規模縮小や来校者の制限、さらには日程変更や延期も視野に実施の可能性を探ってまいりました。

しかしながら、学校休業が長期に及んだことを受けて夏季休業日を短縮したこと、学習活動等の充実を図る必要があること、本校は県立高校としては県内最大規模の在籍生徒数であること、なにより新型コロナウイルス感染症拡大のリスクをできる限り低減する必要があることなどを考慮して、今年度の北高祭を中止することとしました。

夏季休業日の期間短縮及び、本校における大きな行事の一つである北高祭を中止とせざるをえないことについて、なにとぞ御理解いただきますようお願いいたします。